

建物使用料金表-上田キャンパス(会議室・講義室等)

部局	建物名称	部屋名称	使用料(消費税額10%含む。)				
			通常[9:00～17:00](1時間当たり)	時間外[17:00～翌9:00]及び休日(1時間当たり)			
繊維学部	講堂 [E棟]		5,800	8,600			
	旧千曲会館	1階	1,900	2,900			
	旧千曲会館	2階	1,000	1,500			
	講義棟 (1階) [D2棟]	国際交流室・就職支援室	国際交流室・就職支援室	600	900		
			共通学生相談室	600	900		
			10番講義室	1,500	2,200		
			11番講義室	1,500	2,200		
			12番講義室	1,000	1,500		
			13番講義室	1,000	1,500		
			講義棟 (2階) [D2棟]	リフレッシュスペース(2階)	リフレッシュスペース(2階)	1,000	1,500
	20番講義室	600			900		
	21番講義室	1,000			1,500		
	22番講義室	600			900		
	23番講義室	1,000			1,500		
	24番講義室	1,000			1,500		
	25番講義室	600			900		
	26番講義室	1,000			1,500		
	27番講義室	1,000			1,500		
	28番講義室	1,500			2,200		
	29番講義室	1,000			1,500		
	講義棟 (3階) [D2棟]	リフレッシュスペース(3階)			リフレッシュスペース(3階)	1,000	1,500
					30番講義室	1,000	1,500
			31番講義室	1,500	2,200		
			32番講義室	1,500	2,200		
			33番講義室	1,000	1,500		
			34番講義室	1,900	2,900		
			共通ゼミ物理実験室(1)	600	900		
			共通ゼミ物理実験室(2)	600	900		
			学部共通計算CAD実習室	1,000	1,500		
			学部共通物理実験室(2)	1,000	1,500		
学部共通物理実験室(3)	600	900					

	事務棟 [D1棟]	大会議室 (2階)	1,500	2,200
		中会議室 (2階)	600	900
		小会議室/ブランチオフィス (2階)	600	900
オープンベンチャー・イノベーションセンター	応用化学・材料化学工学棟 [F棟]	ラウンジ(1階)	600	900
		コミュニティスペース(2階)	600	900
		コミュニティスペース(3階)	600	900
		コミュニティスペース(4階)	600	900
	福利施設 [M棟]	学生食堂 (1階)	4,900	7,300
		談話コーナー (2階)	1,900	2,900
		集会室 (2階)	1,000	1,500
	感性工学・バイオエンジニアリング棟 [H棟]	604会議室 (6階)	1,000	1,500
	総合研究棟 [N棟]	ミーティングルーム1 (7階)	3,000	4,500
		ミーティングルーム2 (7階)	1,000	1,500
	ファイバー・イノベーション・インキュベーター施設 [I棟]	コミュニティスペース(200) (2階)	600	900
		ミーティングルーム(300) (3階)	600	900
		コミュニティスペース(400) (4階)	600	900
		コミュニティスペース(500) (5階)	600	900
		コミュニティスペース(600) (6階)	600	900
	先進植物工場研究教育センター [T棟]	会議室(1階)	600	900
		リフレッシュスペース(2階)	600	900
	機器分析支援部門棟 [R棟]	203 ベンチャー推進室(1) (2階)	600	900
		406 共同実験室(5) (4階)	600	900
	繊維学部図書館 [B棟]	演習室(フレイションルーム) (2階)	1,000	1,500
		グループ学習室(1) (2階)	600	900
		グループ学習室(2) (2階)	600	900
	国際ファイバー工学研究所 [K棟]	ミーティングルーム(1階)	600	900
		ゼミ室(1) (2階)	600	900
		ゼミ室(2) (2階)	600	900
	オープンベンチャー・イノベーションセンター	オープンベンチャー・イノベーションセンター	ラウンジ(1階)	1,900
商談室(1)			600	900
商談室(2)			600	900
商談室(3)			600	900
ラウンジ(2階)			600	900
多目的ホール(2階)			1,000	1,500

(注1) 使用時間数に1時間未満の端数を生じる場合の当該端数に係る使用料は、その端数が30分未満のときは、使用料の欄に規定する料金の半額とし、30分以上のときは、使用料の欄に規定する料金の額とする。

(注2) ファイバーインベーション・インキュベーター施設(ミーティングルーム及びコミュニティスペース)の使用料については、部局長の定めるところにより、減額できるものとする。

(注3) 休日は、国立大学法人信州大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成16年国立大学法人信州大学規程第20号)第14条第1項及び国立大学法人信州大学一斉夏季休暇取扱要項(平成19年国立大学法人信州大学要項第22号)第4第1項に規定する日とする。